

未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予

広報

せいよ

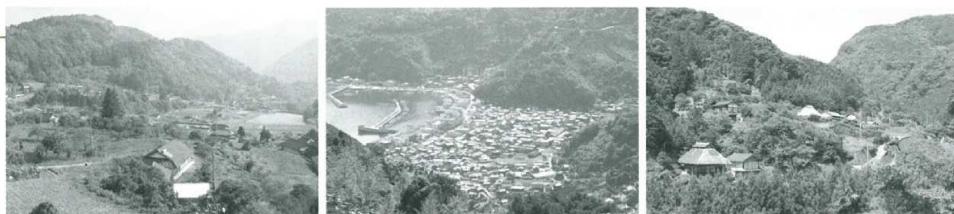
ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

10月

2009 №66



西予市生き活き集落づくり事業について



西予市における限界集落対策について（基本方針）

集落の現状

過疎化・高齢化の進展による、いわゆる限界集落（65歳以上が50%を超える集落）は増加の一途。
【H19.4.1】64集落 → 【H20.4.1】68集落 → 【H21.4.1】74集落 10年後予測 255集落
…全337集落のうち19% → …全337集落のうち20% → …全337集落のうち22% → …全337集落のうち75%

集落の課題

集落内での支え合いや、生活扶助機能の維持が困難となる。

《具体的な問題》※アンケート調査から

- ▽道路や農地、山林の維持管理ができない ▽祭り、伝承文化活動ができない ▽後継者の確保ができない
- ▽地域内で生活が成り立つ基盤がない ▽高齢者などにとって交通が不便 ▽医療体制が整備されていない（遠い）

集落対策の基本的な考え方

- ①集落の維持 住民が安全・安心に暮らし続けられる集落を守る
- ②集落の活性化 集落や地域のコミュニティー形成で、活力ある集落を育てる

集落の自主・自立と協働の推進をめざす

※協働とは、住民・集落・行政が、共に力を合わせて活動することです。

集落の維持・活性化に向けて（政策展開）

～平成21年度から「西予市生き活き集落づくり事業」を実施します～

対象区域（実施主体）は

- ①65歳以上が50%を超える（いわゆる限界集落）行政区=集落 ※人口は毎年度4月1日現在とします。
- ②上記行政区を含む複数行政区=地域 ※自治会や振興会、むらおこし会など。
- ③上記①②の区域で活動する団体など

集落での取り組み

- ・将来像やすぐに取り組めることを、集落内で話し合います
- ・話し合ったことを、計画書に取りまとめます（10ヵ年の構想と前期5ヵ年の実施計画）
- ・計画された内容を事業化し、集落支援活動として実施します

市の支援は

△集落づくり計画の策定を支援します

- …話し合いにアドバイザーなどを派遣して、計画作りに必要な経費を助成します（50万円を限度に補助率100%）。

△5ヵ年計画に基づく集落支援活動事業に対し、一部助成します

- …住民と行政の協働事業は、原則事業費の50%を補助（市の予算の範囲内で）します。

△各種研修などにより、集落のリーダー（人材）を育成します

- …研修参加経費は、市が全額負担します（食費などを除く）。

△モデル集落（3ヵ所）および集落支援員、アドバイザーを設置します

西予市の 集落を考える その10

「限界集落」対策として 生き活き集落づくり事業を実施します

西予市においても、過疎化・高齢化の進展による、いわゆる限界集落（六十五歳以上の人人が五十戸を超える集落）が増加の一途をたどっています。平成二十一年四月一日現在で、市内全域の三百三十七集落のうち、二十二ヶ所に当たる七十ヶ所が、この限界集落に該当しています。

限界集落問題の対策について、西予市では平成十九年度を「動機づけ期間」と位置付け、「集落の維持と活性化」を基本方針に掲げて、「生き活き集落づくり事業」を実施していくります。

所を「モデル集落」に指定し、集落内の話し合いからスタートします。市は、モデル集落が「十年間の構想・二十年度を調査研究期間、二年間を実施期間」と位置付け、「集落の維持と活性化」を基本方針に掲げて、「生き活き集落づくり事業」を実施していくります。

所を「モデル集落」に指定し、集落内の話し合いからスタートします。市は、モデル集落が「十年間の構想・二十年度を調査研究期間、二年間を実施期間」と位置付け、「集落の維持と活性化」を基本方針に掲げて、「生き活き集落づくり事業」を実施していくります。

所を「モデル集落」に指定し、集落内の話し合いからスタートします。市は、モデル集落が「十年間の構想・二十年度を調査研究期間、二年間を実施期間」と位置付け、「集落の維持と活性化」を基本方針に掲げて、「生き活き集落づくり事業」を実施していくります。

「小学校再編計画」 策定時期の延期について

西予市と西予市教育委員会では、子どもたちのより良い教育環境づくりのため、西予市における小学校の適正規模の学校づくりを目指して、再編計画の策定作業に取り組んでいます。

具体的には、昨年夏に発表した「素案」についての校区別懇談会、今年の4月から6月まで行った「再編計画（案）」の校区別説明会を経て、それを取りまとめた上で、西予市全体の小学校再編計画（再編基本計画）を8月末に策定し推進していく予定で、現在に至るまで作業を進めてきました。

説明会やパブリックコメントなどを通して、PTA関係者や一般市民、地域団体などから多くの貴重な意見をいただきました。現在、それらに関する説明や協議、教育委員会としての調査・研究・検討を慎重に行っているところです。

したがいまして、計画の策定時期を、現在延期しています。関係の皆さんに十分な説明を行い、ある程度のご理解をいただけるよう進めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

市教育委員会 教育総務課 学校再編計画担当 ☎0894(62)6430

▼狩江小学校区での説明会
(4月24日、狩江公民館)



▼遊子川小学校区での説明会
(5月26日、遊子川公民館)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

対象者（65歳以上）に、「インフルエンザ予防接種券」を郵送します
対象者

- ①65歳以上の人
(昭和19年12月31日以前に生まれた人)
- ②予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満で
・心臓、腎臓、呼吸器などの障害を有する人
・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する人

接種期間
平成21年10月15日㈭～同年12月31日㈮

（医療機関の診療日を確認し、接種時期は医師と相談してください）

▼10月15日以降に65歳（上記障害のある人は60歳）の誕生日を迎える人は、誕生日以降に接種を受けてください

※誕生日の前に接種した場合は、公費の対象となりません。

接種料金 1,000円

医療機関 西予市内で接種可能な医療機関は下表のとおりです

《宇和地区》

宇 和 病 院	☎(62)1121
大 塚 医 院	☎(66)0827
お だ ク リ ニ ク	☎(62)6606
か ど た 医 院	☎(62)6722
近 藤 医 院	☎(62)2311
坂 本 内 科 医 院	☎(62)3088
しばた胃腸科内科	☎(62)6670
上耳鼻咽喉科	☎(62)0012
高 千 徳 病 院	☎(62)5009
土 居 内 科	☎(69)1285
二 宮 医 院	☎(62)0144
樋口脳神経外科	☎(62)1500
松多クリニック	☎(62)6655
矢野整形外科	☎(62)6698
山 下 小 尻 科	☎(62)6801
山 本 医 院	☎(62)3737
若 宮 診 療 所	☎(62)0077
《城川地区》	
杉之瀬出張診療所	☎(82)1177
土 居 診 療 所	☎(83)0031
遊子川出張診療所	☎(85)0200

※各地区50音順、市外局番は0894

注意事項

・本人が接種を希望する場合のみ予防接種を行いますので、西予市発行の「インフルエンザ予防接種券」を医療機関に提出してください

※接種券がないと、1,000円で接種できない場合があります。

・西予市外で接種を希望する場合は、県内の指定された医療機関でも受けられます。医療機関もしくは市の担当課へお問い合わせください

・万が一、インフルエンザ予防接種で重い副反応が生じた場合に、厚生労働大臣が法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく「健康被害救済制度」の給付対象となります

【問い合わせ】

市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407
明浜総合支所 保健福祉課 ☎0894(64)1131
野村総合支所 保健福祉課 ☎0894(72)3999
城川総合支所 保健福祉課 ☎0894(82)1113
三瓶総合支所 保健福祉課 ☎0894(33)1313

10月19日(月)～25日(日)は 「秋の行政相談週間」です

○行政サービスに関する意見・要望は、行政相談委員にご相談ください

総務省では、行政相談制度を広く国民に知つてもらい、その利用を促進するために「行政相談週間」を定め、全国的に各種行事を行っています。

西予市でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、住民の皆さんと役所とのパイプ役となって、道路や交通安全、登記、消費生活、社会福祉、公害対策などの行政サービスの改善に関する意見・要望などの相談に乗りります。

■市の行政相談委員は次の方々です

- ・宇都宮 豊子（明浜地区）
- ・池田 サツキ（宇和地区）
- ・上甲 進（野村地区）
- ・松波 敬次郎（城川地区）
- ・松本 正志（三瓶地区）

※敬称略

▼行政相談日は、毎月の広報誌の「各種相談日について」欄に掲載していますので、お気軽にご相談ください
※相談は無料で、秘密は固く守られます。

【問い合わせ】

市役所 総務課 ☎0894(62)6400

交通事故からあなたの未来を守る 自賠責保険・共済

平成20年の交通事故事故発生件数は約77万件で、死傷者数は約95万人と、だれもが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。自賠責保険・共済なしでの運行は、法令違反ですのでご注意ください。

△特に車検制度のない250cc以下のバイクは、有効期限切れ・掛け忘れに注意をしてください

・自賠責保険ポータルサイト
<http://www.jibai.jp>

【問い合わせ】

四国運輸局 愛媛運輸支局 輸送・監査部門 ☎089(956)1563

環境フェア & “元気だ！せいよ”ひろば

とき 10月31日㈯ オープニング13:30から

ところ 宇和文化会館

地球温暖化とオゾン層の破壊、生物多様性の減少に加え、メタボリックシンドロームや糖尿病、高血圧など、地球と現代人の健康は危機にひんしていきます。

今回は、第10回環境フェアと「元気だ！せいよひろば」を同時開催し、地球の健康と人の健康について、日常生活における実践例などのヒントを提供します。

コンサート 14:00～16:00

みかん一座 「地球にエコしょ ええこと show」

…歌と踊りを交えて、地球環境と人間の健康について楽しく学びましょう。

「ツルと人の共生」の話も織り交ぜて、エコ体操で体をリフレッシュ！

皆で、地球を元気にしましょう。



ロビー活動 10:00～15:00

たばこの害を学ぼう

ゲームに挑戦しながら、たばこの害について楽しく学習しましょう。禁煙補助具の展示也要チェック。

フレーバーを楽しもう

ハーブティーなど、いろいろな香りのお茶を飲んでリラックスしましょう。「教えて！あなたのストレスの原因は？」リラックス度チェックカードで、ストレス度を測ってみませんか。

飲酒状態体験コーナー

お酒を飲まずに、飲酒状態を体験。アルコールパッチテストも試してみましょう。

【問い合わせ】

- ・市役所 市民生活課 ☎0894(62)6405
- ・市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407

（この事業は、全国モーターボート競走施行者協議会から助成を受けています）

同時開催

せいよ こどもグッズまつり 2009

とき 10月31日㈯ 9:00～14:00 ところ 宇和体育館

まだまだ使えるのに、不用になった子どもの衣類やおもちゃなど、あなたの家庭にも眠っていないですか。そうした品物を“必要な人に役立てほしい！”地域の諸団体ネットワークを利用して、子育て支援とごみ減量に貢献したい”という思いを込めて、好評の「こどもグッズまつり」を今年も開催します。

当日は、ご近所お誘い合わせてご来場ください。掘り出し物がいっぱいですよ。その際には、ぜひマイバッグをお持ちくださいね。

不用品をご提供ください！

乳幼児～中学生が使用できる子ども用品なら何でもOK。
…衣類、おもちゃ、絵本、CD、ビデオ、ベビーバス、ベビーカー、チャイルドシート、三輪車、自転車など
(回収期間) 10月26日㈪～29日㈫

(出品方法) 各協力団体（および公民館、小学校）または事務局へご連絡ください

主催

「せいよ こどもグッズまつり2009」実行委員会

協力団体

- ・市連合婦人会
- ・市PTA連合会
- ・市連合青年団（各地区青年団）
- ・エコグリーン西予

事務局

市教育委員会 生涯学習課 ☎0894(62)6415

県指定文化財(史跡)
高野長英の隠家



宇和町卯之町の中町（なかのち）の横町通りの一角に、高野長英が幕府の厳しい探索の目を逃れ、時隠れていたという木造平屋建ての建物が、ひつそりとたずんでいます。蘭方医・二宮敬作宅の離れたつた建物で、かつては一階が八畳と三畳の間、二階が四畳半と三畳あつたといわれていますが、現在は、一階が朽ちたために取り除かれ、一階の一部が残るのみとなっています。昭和二十三年に、記念物（史跡）として県指定文化財に指定され、「高野長英の隠家」として保存されています。

二宮敬作とともにシーポルトの門下生であった高野長英は、岩手県水沢市の生まれ。（戊戌夢物語）で幕政を批判したために投獄・永牢の身となります。しかし、江戸伝馬町獄舎の火災を機に逃走し、逃亡生活が始まりました元（一八四八）年には、宇和島藩主・伊達宗城の援護により藩内に潜入。蘭学塾「五岳堂」を開き、藩士に蘭医学を教える一方で、兵書の翻訳や砲台の設計など、門弟の指導に当たっています。しかし、幕府の

追手が手を来るという情報が入ると、急ぎ宇和島を出立。途中学友であります二宮敬作を頼んで、一度ほど卯の町を訪れたといわれています。二度目は嘉永二年（一八四九）春。二度目は同年夏で、このとき、半月あまりに亘り敬作宅の裏庭の離れ二階にかくまわれました。しかし、実際に向かいの卯の町庄屋・清水甚左衛門の屋敷（現在の渡辺邸）二階のからくり仕掛けのある部屋に、潜居したと伝えられています。

敬作宅を去り、江戸に戻った長英は、やがて潜伏先役に襲われ、自刃します。酒好きだったといわれる敬作と長英。酒を酌み交わし、日本の中夜明けを語ったことでしょう。幕末を大きく揺るがした長英の足跡が、ここ中町の一角にひつそりと残されています。

委員
三瀨

みんなの 人権ひろば

市民の権利意識について④

て、西予市人権意識調査の主な内容について報告します。が、今回で総括とします。

人権啓発に関する法律が公布・施行され、平成14年「人権教育・啓発に関する法律」が基本計画により、これからの人権教育・啓発の方向性が示されました。愛媛県では、平成16年「人権施策推進基本方針」を策定、西予市でも「人権のまちづくり条例」が施行され、このうえ一歩いります。このうえ一歩いります。

卷之三

身近な人たちの願いは何なのか…これらのこと実にきちんと向き合って、自分に何ができるのかを考え、そこから取り組んでいく奮闘こそが、和教育そのものでした。その「子ども」を、「外国人高齢者」「障害者」「外国人」「イズ・ハーヴ感染症」「ハンセン病患者」「元患者」「その他の人権課題」に置き換えると、同和教育と共に通じた課題や関わり方が見えてくることでしょう。

「人権は難しい」「自分とは関係がない」といった観念が、人権・同和教育活動

生活上の弱者とされる人たちが、安心して安全に暮らせる地域社会こそ、私たちが目指すべき社会であり、人権を配慮された社会なのです。このまちを皆さんは一緒に歩み、共に育てていきましょう。

とは否めません。でも「福祉問題」や「人権問題」がついた人権問題であると言えは、身近などといふにいかに多くの人権課題があふれていいるか分かることでしょう。暮らしの中で人権課題を見極める目、人権感覚のアンテナを持ちたいものです。

現代は、厳しい競争社会の中になります。そのような社会であるからこそ、人がとして尊重され、人間らしい営みを送ることがができる社会の仕組みを構築しなくてはなりません。インターネットによる人権侵害など、かつて経験したことがない新しい人権課題も

A black and white photograph showing several individuals in a kitchen environment. They are standing around a counter, each with a large metal mixing bowl in front of them. The person on the far left is wearing a patterned dress. The others are dressed in light-colored, possibly white, clothing, which suggests they might be wearing aprons or uniforms. They appear to be engaged in a cooking or baking activity, as there are various kitchen items like spoons and bowls visible on the counter.

▼会の活動の様子（吉田駿園子づく（1））

明治支那 (表題他二)



せいよ女性の会
加入団体紹介
⑩

ブック・マジックへの
ご協力ありがとうございました

6月14日に乙亥会館で開催した「さんかくフェスティバル」で、不用になつた本やCD、雑誌などを「ブック・マジック」のコーナーに多数お持ち寄りいただきました。

りいたきました。
せいよ女性の会では、それらをNPO法人ジエンに寄贈し、その売却益5,767円が、同法人が実施しているアフガニスタンやイラク、スダーンにおける教育支援事業「スクールサポートプログラム」に役立てられます。皆さんのご理解とご協力に感謝申し上げます。

「外書が集めた婦人の会を街並みで伝える」というようにして、会員が手を借りて取り合い楽しく活動できたら、婦人会の灯は、すつとすつと輝き続けるでしょう。



Z-1レース「よ~い、ドン」

今年の交流会では、西予市の歴史と消防をテーマにした、ウォーカーラリーフラッシュを行いました。ウォーカーラリーとは、与えられたコース図に従って、課題を解決しながらグリーンで歩き、時間得点と課題得点の合計で競う野外ゲームです。



協力してゴールを目指そう！

西予市は、米博物館での開催で、多くの県歴史文化博物館が開催する問題で、各地区の消防班が歩いた中町（宇和島）を歩いた高野長英や楠木正成などの歴史的背景を紹介しました。



最後は笑顔で「ハイ、チーズ！」

■8月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	0	14
宇和	2	75
野村	0	38
城川	0	20
三瓶	0	24
合計	2	171

■10月の救急当番医

- 奇数日…野村病院
- 偶数日…宇和病院

■電話番号

- 西予市消防署
☎0894(62)0119
西予市消防署野村支署
☎0894(72)0119
八幡浜消防署第三分署
☎0894(33)3349

■8月の火災救急件数



住宅用火災警報器の設置

平成二十三年六月一日から、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が必要となります。安心な生活を送るために、早めに設置しましょう。



▲ロープブリッジ教出の様子

恒例の消防救助技術四国地区指導会が、七月二十日には徳島県消防学校で開催されました。西予市消防本部から代表八人が三種目で出場選手は、強練にしらべました。訓練の成果を発揮しました。

少年消防クラブ交流会

「ウォーカーラリーで夏の思い出

毎年、夏休みの恒例行事となっている少年消防クラブ交流会を、今年も七月三十一日に開催。市内の各小学校で結成されている九つの少年消防クラブ（宇和町、田之浜、野村、河成、惣川、魚成、遊子川、土居、高川）から、七十二人のクラブ員が参加しました。この交流会は、クラブ員同士の親睦と団体行動におけるマナー、応急手当、火災予防に関する知識を、楽しみながら学ぶことを目的に実施しています。

西予市民の二次救急医療機関利用実態をお知らせします

下のグラフは、市民の皆さんが昨年11月中旬に県内の二次医療機関を受診した状況です。

西予市では、市立宇和病院と野村病院が二次救急医療機関に該当します。患者総数485人のうち、351人(72%)が市内の病院で受診、114人(24%)が近隣の大洲・八幡浜・宇和島市内の二次救急医療機関で、20人(4%)がその他の市の医療機関で受診しています。

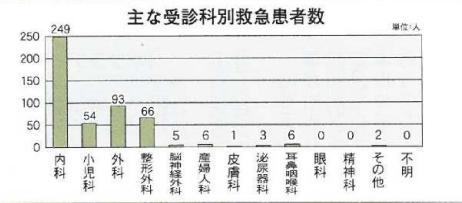
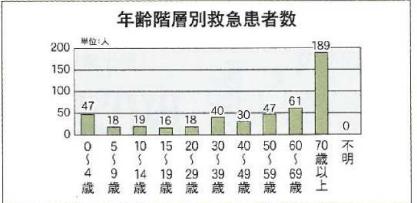
■救急医療は、あくまでも緊急事態に備えた限られた医療スタッフで運営されています

▽次のことを守りましょう

・普段から、体に異常を感じた場合は、早めに診療時間内の受診を心がけてください

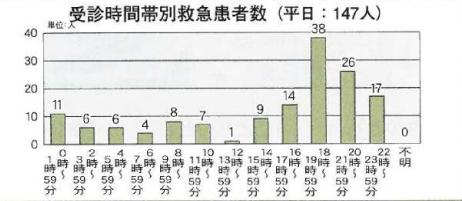
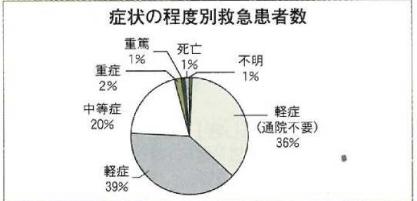
・昼間、仕事や学校で忙しいことを理由にして、夜間受診をするのはやめましょう

【問い合わせ】市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407



①年齢別で見ると、70歳以上の高齢者が全体の40%に近い状況です

②受診科別で見ると、内科が51%を超える状況です



③全体の75%が、入院を必要としない軽症患者といえます

④午後6時から午後8時までの2時間で、患者数が25%を超えてる状況です

宇和・明浜地区

10月4日(日)	上 甲耳鼻咽喉科 ☎0894(62)0012
10月11日(日)	若宮診療所 ☎0894(62)0077
10月12日(月)	おだクリニック ☎0894(62)6606
10月18日(日)	しばた胃腸科内科 ☎0894(62)6670
10月25日(日)	樋口脳神経外科 ☎0894(62)1500

野村・城川地区

10月4日(日)	井関医院 ☎0894(72)0030
10月11日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180
10月12日(月)	野村病院 ☎0894(72)0180
10月18日(日)	宇都宮内科 ☎0894(72)3333
10月25日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180

※休日当番医は変更となる場合があります。念のため、医療機関へ電話確認の上お出かけください。

三瓶地区

10月4日(日)	内急患センター ☎0894(24)1199
外豊嶋整形外科医院	☎0894(24)3611
10月11日(日)	内急患センター ☎0894(24)1199
10月12日(月)	内急患センター ☎0894(24)1199
10月18日(日)	内急患センター ☎0894(24)1199
10月25日(日)	内急患センター ☎0894(24)1199

小児科

10月4日(日)	急患センター 八幡浜市大平 ☎0894(24)1199
10月11日(日)	守口小児科医院 八幡浜市産業通り ☎0894(24)7770
10月12日(月)	大洲なほしクリニック 大洲市東若宮 ☎0893(25)7710
10月18日(日)	山下小児科 宇和町伊賀上 ☎0894(62)6801
10月25日(日)	おむら小児科 内子町城廻 ☎0893(44)7117

10月のイベントカレンダー

1 木	子育てサロン「スキップClub」 お出がけピクニック。 ④ 10:00~12:00
2 金	茅葺き民家交流館「土居家」観月会 茅葺き民家交流館「土居家」観月会 ふるさと体験交流会in明浜 農業者と一緒にみかん狩りやシーカヤック、海鮮バーベキューなどを楽しむ独身女性の参加者を募集。 ④ 10:30~20:00 ④ あけはまシーサイドサンパークほか ④ 西予農業指導課 ④ 0894(62)0407
3 土	市指定文化財「末光家住宅」一般公開 ④ 13:30~ ④ 宇和町卯之町三丁目 宇和先哲記念館 ④ 0894(62)6700 中町「酔先市」 ④ 10:00~ ④ 宇和町卯之町中町通り ④ 宇和先哲記念館 ④ 0894(62)6700
4 日	月 火 水 木 金
5 月 6 火 7 水 8 木 9 金	海の一日体験教室in明浜 あけはま！まるごと体験ツアーワー2009（～11日） ④ 9:00~17:00 ④ あけはまシーサイドサンパーク マシンポジウム ・当日参加者投句（当季雄詠1句）あり 【問い合わせ】 市教育委員会 文化体育振興課 ④ 0894(62)6416
10 土	第43回城川オリエンピック ④ 9:00~ ④ 城川総合運動公園 市教育委員会 城川教育課 ④ 0894(82)1117 2009雄山かけレース2-in-1うわづ決勝大会 ④ 12:00~ ④ 宇和米博物館 市商工会青年部 宇和支部 ④ 0894(62)1240
11 日	月 火 水 木 金
12 月 13 火 14 水 15 木 16 金 17 土	平成21年度企画展 「西予芸術のつどい・愛媛県美術会員展」 11月29日まで／宇和先哲記念館 宇和文化の里 第19回俳句フォーラム ■大洲北只IC～西予宇和IC間（1夜間） 規制日時 10月13日火 20:00～翌6:00 予備日：10月14日水 迂回路 国道56号 ■松山IC～内子五十崎IC間（2夜間） 規制日時 10月20日火・21日水 20:00～翌6:00 予備日：10月22日木 迂回路 県道伊予川内線・国道56号 ※詳細はホームページまたは各SA・PAなどにリーフレットを配置しておりますのでご覧ください。 △NEXCO西日本・工事等規制情報 http://www.w-nexco.co.jp/construction/ 【問い合わせ】 西日本高速道路㈱ 四国支社 松山管理事務所 ④ 089(905)0181
18 日	火 水 木 金
19 月 20 火 21 水 22 木 23 金	第29回三瓶町文化祭（～25日、芸能発表25日のみ） ④ 8:45~ ④ 三瓶文化会館 市教育委員会 三瓶教育課 ④ 0894(33)2470 遊子台七庭踊り（県指定無形民俗文化財） ④ 13:30~ ④ 天満神社・遊子川公民館前広場 ④ 遊子川公民館 ④ 0894(85)0111
24 土	月 火 水 木 金
25 日	火 水 木 金
26 月 27 火 28 水 29 木 30 金 31 土	開催時間 開催場所 問い合わせ 環境フェア＆“元気だ！せいよ”ひろば（10ページ参照）

宇和中学校から講演会のご案内

日時 10月29日(木) 14:15~15:30
場所 宇和文化会館
・講演 「夢と心 言葉がふくらむ読書活動」
…赤木かん子さん（児童文学評論家）
聴講料 1,000円
【問い合わせ】 宇和中学校 ④ 0894(62)1265

手作りおもちゃの知識と技術を身に付けて、子育て支援や世代間交流を行うボランティアの養成を図ります。
日程（2日間）・11月14日(土) 13:00～16:00
…11月15日(日) 10:00～16:00
※修了者に「おもちゃインストラクター」の認定書を授与。
場所 市社会福祉協議会 宇和支所
定員 30人（先着順）
受講料 2,000円（テキスト代・材料費）
講師 竹田ひとみさん（日本グッド・トイ委員会理事／おもちゃコンサルタントマスター）
申し込み 電話で申し込み
【募集期間】 現在募集中、11月6日(金)まで
【問い合わせ】 市社会福祉協議会 宇和支所 ④ 0894(62)3770

秋の全国交通安全運動

スローガン
「まあいいか」
その気持ちが事故まねく



〈期間〉 9月21日㈪～9月30日㈫

〈運動の基本〉 高齢者の交通事故防止

〈運動の重点〉

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

相談は安心ダイヤル #9110

警察への相談は、警察総合相談電話または警察署の代表電話番号へ（夜間・休日も受け付けています）。1人で悩まないで、ご相談ください。

【警察総合相談電話】

- ☎ #9110（通話料有料、携帯電話可能）
- ☎ 089(931)9110（通話料有料）
- ☎ 0102(31)9110（通話料無料、携帯電話不可）
- ▽事件・事故などに関する被害相談
- ▽配偶者からの暴力やストーカーに関する相談
- ▽いじめなどの少年問題に関する相談
- ▽愛恵商法に関する相談

【西予警察署代表番号】

☎ 0894(62)0110

*※事件・事故などの緊急通報は110番へ。

男女共同参画のつどい

農産物直売の実践による、都市住民との「食」と「農」の交流カリスマ・野田文子さんによる講演会です。参加費は無料で、事前の申し込みも必要ありません。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 10月3日(土) 13:00～16:00

場所 宇和ふれあいセンター（宇和町卯之町三丁目）

演題 「楽しく取り組む農業」

講師 野田文子さん（フレッシュスーパーからり生産物出荷者協議会名誉会長）

主催 せいよい女性の会

【問い合わせ】

市役所 男女共同政策室 ④ 0894(62)6403

八幡浜地域経営支援センターから

八幡浜商工会議所では、中小企業のさまざまな経営課題に対しその底上げを図るために、八幡浜地域をはじめ伊方町・西予市全体の地域力連携拠点として、経営に関する相談や創業、農商工連携などに取り組んでいます。

「応援コーディネーター」2人を配置し対応しますので、ぜひご利用ください（巡回相談も行います。ご連絡ください）。

〈相談場所〉 八幡浜商工会館（八幡浜市北浜一丁目3-25） ④ 0894(22)3411

〈相談時間〉 午前9時～午後5時 *※コーディネーターが不在の際は、経営指導員が取り次ぎます。

多重債務問題について

深刻化する多重債務問題

消費者金融やクレジットを利用した結果、借金が膨らみ、返済が困難な状態になることを「多重債務」といいます。平成18年12月に新貸金業法が成立し、金利などの規制が大幅に強化されました。しかし、多重債務者は依然として多く、借金返済の督促や取り立てに追われるなど、日常生活にも影響を及ぼす深刻な問題です。

多重債務に陥らないために

- ・高金利の借金はない
- ・借金返済のための借金はない
- ・容易に連帯保証人にならない

問題解決に向けて

▼債務整理の方法など、法律の専門家（弁護士、司法書士）の支援を得て、解決策を検討していましょう

▼借金問題には必ず解決できる方法があります。一人で悩まず、思い切って次の相談窓口に相談しましょう

【消費生活に関する相談窓口】

- ・西予市消費生活センター ④ 0894(62)6408
- ・愛媛県消費生活センター ④ 089(925)3700

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯に対し、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。支給開始は平成21年秋以降を予定しています。

具体的な申し込み先や受付開始時期は、準備が整い次第、改めてお知らせします。

■支給の対象となる世帯

NHK（日本放送協会）の受信料の全額免除を受けている世帯（具体的には、生活保護世帯など・市町村民税非課税の障害者世帯・社会福祉事業施設入所者）

※すでに、地上デジタル放送を視聴している世帯は、支援の対象外です。

〈注意点〉

・支援の申し込みには、N HKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きなどを願いします。

・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナーやアンテナなどの費用を精算することはできません。

【問い合わせ】

総務省地上デジタルコールセンター ④ 0570(07)0101

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者の皆さんへお願い

近年、病院などにかかる際の医療費が増加しています。医療費がこのまま増加し続けると、皆さんに支払っている保険料（税）も上がることになります。医療費を有効に使うため、次のことに注意しましょう。

上手なお医者さんのかかり方

- ・時間外や休日の受診はなるべく避けましょう
- ・病院のはしご受診、重複受診はやめましょう
- ・医師の指示をしつかりと守りましょう

・かかりつけ医を持ちましょう

- ・日常的な病気の治療はもちろん、健康管理や医療の相談に応じてもらいます。
- ・年に一度は、必ず健診を受けましょう。

- ・病気の早期発見だけでなく、保健指導などを受けることにより病気を予防することができます。

接骨院・整骨院（柔道整復師）のかかり方

- ・接骨院や整骨院を利用する人も多いと思います。この施術には、保険適用になる場合とならない場合がありますので、保険の適用範囲を正しく認識して、受診しましょう。

▽保険が使える場合

- ・急性または亜急性の外傷性のねんざや打撲、挫傷（肉離れなど）

・骨折や脱臼

- ・医師の同意が必要ですが、応急手当の場合は不要です。ただし、応急手当後の施術には、医師の診察を受けた上の同意が必要です。

▽保険が使えない場合（全額自己負担となります）

- ・日常生活による疲れや肩こり、腰痛、体調不良など・スポーツによる筋肉疲労、負傷原因のない筋肉痛

- ・神経痛やリウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなどの疾患からくる痛みやこり

- ・打撲やねんざが治癒した後の漫然とした施術、マッサージ代わりの利用

- ・症状の改善の見られない長期の施術

・整形外科などの病院で同時に治療を受けながらの施術

（注意点）

・保険適用の場合は、療養費の受領委任払い制度が適用され、療養費支給申請書の「委任欄」に署名することになります。必ず、施術内容（施術部位、回数など）や支払い金額などの確認をしてください。

・施術が長期にわたる場合は、医師の診察を受けましょう（長期の場合は内科的要因も考えられます）。

【問い合わせ】

市役所 民生活課 国保係・後期高齢者医療係
☎0894(62)6405

農業者年金に加入しませんか？

老後生活は
こんなに長い
65歳からの
平均寿命は…



一定の要件を満たす人に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

10月の年金から住民税特別徴収（天引き）が始まります

対象者には

・西予市から転出した人

・死亡した人

・介護保険料が年金から天

引きされなくなつた人

・年金から特別徴収となる人

・住民税額が変更になつた人

・所得税、介護保険料など

を天引きした後の年金支給

額が、住民税額未満の人

※対象から外れた人は、ご

自身亡くなられた場合は

相続人など）が納付する普

通徴収に変更となります。

該当者は、変更通知書と

納付書をお届けします。

・日立キャピタル債権回収㈱

☎022(211)-7290

（仙台コールセンター発信
専用番号）

▽届出をしないと

契約を結んだ日から2週

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小さくても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計画区域

・5千平方メートル以上（宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部）

・都市計画区域外の区域

・1万平方メートル以上（その他

の西予市全地域）

※なお、一筆の面積が小

くても、二筆以上のひど

とまりの土地の合計が前記

の面積以上となる場合は、

届出が必要です。

・西予市全体以上（西予市
にはありません）

・右記以外の都市計

市民のうごき（8月末現在）	
人口	43,938人（-1）男 20,654人(+6)女 23,284人(-7)
世帯数	18,620世帯(+9) *住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)
出生	22人（-9）男 12人（-1）女 10人（-8）
死亡	45人（+5）男 20人（-4）女 25人（+9）
外国人登録人口	301人（-34）男 45人（+1）女 256人（-35）

お誕生おめでとう

おくやみ

各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

とき 10月20日㈫ 9:00～12:00
ところ 明浜中央公民館
とき 10月22日㈭ 10:00～15:00
ところ 庁舎第一別館（宇和）
とき 10月20日㈫ 10:00～12:00
ところ 野村保健福祉センター
とき 10月21日㈬ 9:30～12:00
ところ 総合センターしづかわ
とき 10月20日㈫ 13:00～15:00
ところ 三瓶保健福祉総合センター

心配ごと相談

とき 10月13日㈫、10月27日㈫ 13:00～15:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所
とき 10月13日㈫ 13:00～15:00
ところ 野村保健福祉センター
とき 10月26日㈪ 13:00～15:00
ところ 三瓶保健福祉総合センター

法律相談

とき 10月9日㈮ 10:00～15:00
ところ 明浜老人福祉センター
予約先 市社会福祉協議会 明浜支所
☎0894(64)1284
とき 10月23日㈮ 14:00～16:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所
予約先 同上 ☎0894(62)2000
とき 10月13日㈫ 10:00～15:00
ところ 野村保健福祉センター
予約先 市社会福祉協議会 本所(野村)
☎0894(72)2306
とき 10月26日㈪ 13:00～15:30
ところ 三瓶保健福祉総合センター
予約先 市社会福祉協議会 三瓶支所
☎0894(33)3046

介護・福祉相談

とき 10月9日㈮ 13:00～15:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所

人権相談

とき 10月13日㈫ 10:00～15:00
ところ 野村中央公民館
とき 10月13日㈫ 13:00～15:30
ところ 三瓶保健福祉総合センター

結婚相談

とき 10月10日㈯ 13:00～15:00
ところ 明浜中央公民館
とき 10月5日㈪ 10:00～15:00
ところ 庁舎第一別館（宇和）
とき 10月26日㈪ 13:00～15:00
ところ 野村中央公民館

○8月届出分（敬称略）。親族等のご承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。
※この記事を営利目的に利用することを禁じます。

「法の日週間」無料相談所

■無料法律相談所

日時 平成21年10月1日㈯
10:00～15:00
※当日、会場で先着順受付
(9:00受付開始)。

場所 松山地方裁判所 宇和島支部構内（宇和島市鶴島町8-16）

相談内容 金銭・不動産・家庭
関係などの悩み事について
※相談時間30分以内。

担当者 県弁護士会所属の弁護士
【問い合わせ】

松山地方裁判所 宇和島支部
☎0895(22)1133

■無料司法書士法律相談

県司法書士会・県土地家屋調査士会共催
日時 平成21年10月3日㈰
10:00～14:00

場所 野村中央公民館
相談内容 不動産の相続・売買など
の登記に関するもの、供託・訴訟の手続きに関するものなど

【問い合わせ】
県司法書士会 ☎089(941)8065

大切な契約・遺言は公正証書に

八幡浜公証役場 ☎0894(22)2070

10月1日から7日は「公証週間」です。公証役場では、当事者の依頼により金銭貸借や不動産の売買・賃貸・損害賠償・慰謝料の支払いなどの契約書（公正証書）を作成しています。

△公正証書には、判決書と同様に差し押さえや取り立ての効力があります

△遺言書も公証役場で作成しておくと、家庭裁判所の検認という手続きを受けることなく効力が認められます
△会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています

公証役場では、いつでも公正証書に関しての法律相談を行っており、相談は無料です。

たこ足配線は危険です

財四国電気保安協会
東宇和事業所 ☎0894(62)5184

コードや配線器具には、流れ電気の量に限界があります。テーブルタップやマルチタップを使っての「たこ足配線」は大変危険です。電気器具は専用のコンセントから使いましょう。

交通事故に遭われた方の相談に応じます

松山自動車保険請求相談センター
☎089(945)2335

自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求について、無料で相談に応じます。

相談日 月～金曜日（祝日を除く）
9:00～12:00、13:00～17:00

弁護士相談日 毎週木曜日
13:00～16:00
※予約制です（要面談）。

退職金は国の制度で

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

掛け金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。安全・確実な国の制度をぜひご利用ください。

■中小企業退職金共済制度

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための、外部積立型の国の退職金制度です。

【問い合わせ】

中小企業退職金共済事業本部
☎03(3436)0151

■建設業退職金共済制度

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

【問い合わせ】

建設業退職金共済事業本部
☎03(5400)4316

行政書士による無料相談会

県行政書士会八幡浜支部長
織田行政書士 ☎0894(62)1038

10月は「行政書士制度強調月間」です。これに合わせて、無料相談会を開きます。

日時 平成20年10月17日㈯

10:00～16:00

場所 庁舎第一別館（宇和）
相談内容 農地転用、相続、遺言書作成、税に関するなど

職場のトラブル相談は労働局へ

愛媛労働局 総務部企画室
☎089(935)5208

職場での待遇や待遇、従業員の労務管理などについて、疑問に思ったり、悩んだりしているませんか。

愛媛労働局では、職場での悩みや紛争を解決するための情報提供、紛争解決制度を無料で提供しています。

経営者、従業員どちらの立場の方も利用できます。悩んでいないで、お気軽にご相談ください。

・八幡浜総合労働相談コーナー
☎0894(22)1750

「ここにちは！知事です」傍聴者を募集します

愛媛県南予地方局 地域政策課
☎0895(22)5211・内線215

愛媛県では、知事が地域に出かけ、住民との直接対話を通じて、地域の意見・要望を把握し、県政に反映させることを目的とした「ここにちは！知事です」を開催します。知事が「輝くふるさと愛媛づくり」について直接お話をしますので、ぜひ傍聴にご参加ください。

日時 10月30日㈮
10:00～12:00
場所 南予地方局（宇和島市天神町）
定員 50人（先着順）

※申し込みが必要です。
(期限) 10月15日㈯

10月の納税

・市県民税 3期

・保険税 4期

納期限は11月2日㈪です

(口座振替は10月26日)

「日本一短い手紙」と 「かまぼこ板の絵」の物語



世界一大きな感動物語（その17）

平成21年の28歳の方の「日本一短い手紙」入賞作品に、平成16年の32歳の方の「かまぼこ板の絵」の応募作品を合わせました。偶然だけど、お二人とも北海道在住で、作品のお里帰りをさせたいなあと思っています。「作品を見ていると『夢』に手が届きそうな気持ちになる！」と若い皆さんに大好評です。

ふみ 寺田奈々枝（北海道）：「夢」
え 桜井比呂美（北海道）：「とどくかも…」

齢問われ
マダ九十三と答えます。
木々と言う人。
へーと言う人。
百を狙えと励まされ。



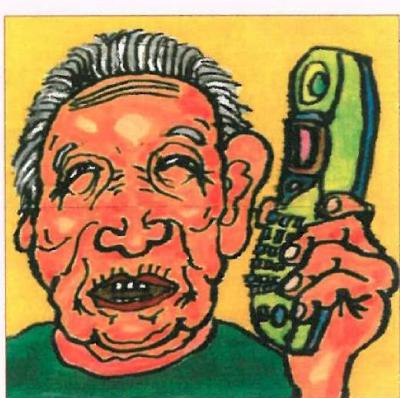
雑巾がけレース---

会レ会。8月23日、宇和米博物館で雑巾がけレースの第2回予選会です。7月の初回と合わせて1164人が109組のターミナルに挑みました。今年の最速キングの栄誉はだれの手に。



町並みにはのか「卯のほたる」

8月22・23日、卯之町中町通り周辺を手作りのあんぐんで照らす「卯のほたる」。2,500の明かりが夕闇に浮かぶ中、初登場のキツネの嫁入り行列も。ふるさとの夏を彩る幻想美です。



（その18）

今年の4月、福井県で開催された「日本一短い手紙」の顕賞式で、文の作者大西悟さん（93歳）にお会いしました。どう見ても80歳そこそこのお年で、かまぼこ板の絵に描かれていたお母さんは96歳だとお話しすると「私もまだ頑張らんと！」と張り切っておられました。私たちもお二人にあやかりたいと思います。

ふみ 大西 悟（福井県）：「夢」
え 藤田洋二（大阪府）：「母96才、耳はま～だまだ」

8月13日、第26回奥地の海のかるにばるから、人間三瓶ならではの自然や産業、シ賞し食材のひとつ「マカ」と「マカ」に着目した独創的のひと「マカ」です。トの除幕式もありました。

表紙から

